

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年10月1日
(第45期)	至	平成24年9月30日

株式会社アサ力理研

福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地

(E21649)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第45期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (千円)	13,694,610	8,836,379	11,778,906	13,077,613	13,093,102
経常利益 (千円)	783,107	65,894	386,287	542,684	118,962
当期純利益 (千円)	405,439	12,188	181,927	193,541	73,578
包括利益 (千円)	—	—	—	175,443	80,787
純資産額 (千円)	1,477,882	1,821,820	1,929,077	2,067,110	2,115,410
総資産額 (千円)	4,802,835	4,595,868	5,059,179	4,963,495	4,514,759
1株当たり純資産額 (円)	720.92	708.25	775.41	830.95	848.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.78	4.84	72.19	77.80	29.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.8	39.6	38.1	41.6	46.7
自己資本利益率 (%)	30.9	0.7	9.4	9.7	3.5
株価収益率 (倍)	—	120.87	9.54	6.67	16.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	941,561	△206,068	713,599	200,031	232,548
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△336,916	△441,357	△166,206	△137,663	△198,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,047	270,947	△302,719	△234,108	△237,634
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	947,075	570,463	814,984	642,910	439,962
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	151 (78)	149 (48)	151 (33)	153 (40)	155 (47)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期から第45期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高 (千円)	13,694,197	8,836,379	11,778,906	13,076,596	13,083,795
経常利益 (千円)	777,077	62,747	380,107	544,220	118,766
当期純利益 (千円)	416,297	11,176	175,233	196,235	71,308
資本金 (千円)	310,000	504,295	504,295	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	2,050,000	2,572,300	2,572,300	2,572,300	2,572,300
純資産額 (千円)	1,466,439	1,809,366	1,909,929	2,050,656	2,096,685
総資産額 (千円)	4,812,858	4,592,916	5,018,865	4,930,774	4,483,130
1株当たり純資産額 (円)	715.34	703.40	767.72	824.33	840.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (－)	12 (－)	15 (－)	15 (－)	15 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	203.07	4.43	69.54	78.88	28.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	39.4	38.1	41.6	46.7
自己資本利益率 (%)	32.1	0.7	9.2	9.9	3.4
株価収益率 (倍)	—	132.05	9.91	6.58	16.92
配当性向 (%)	12.3	270.9	21.6	19.0	52.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	137 (75)	135 (46)	137 (32)	139 (38)	142 (46)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第42期から第45期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第41期は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、当社から社外への出向者、役員及び嘱託は含んでおりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年8月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年4月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイアリアル、リデュース株式会社を設立
昭和54年8月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年6月	アサカ、マテイアリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年8月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年3月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年4月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピュータの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成4年3月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成5年4月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成7年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年3月に事業撤退）
平成7年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年3月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年7月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年8月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併
平成16年2月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年4月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の3事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するため、ISO14001：2004をアサカ理研グループで認証取得
平成24年3月	労働安全衛生に関するリスクマネジメントを的確に行うため、OHSAS18001：2007をアサカ理研グループで認証取得

3 【事業の内容】

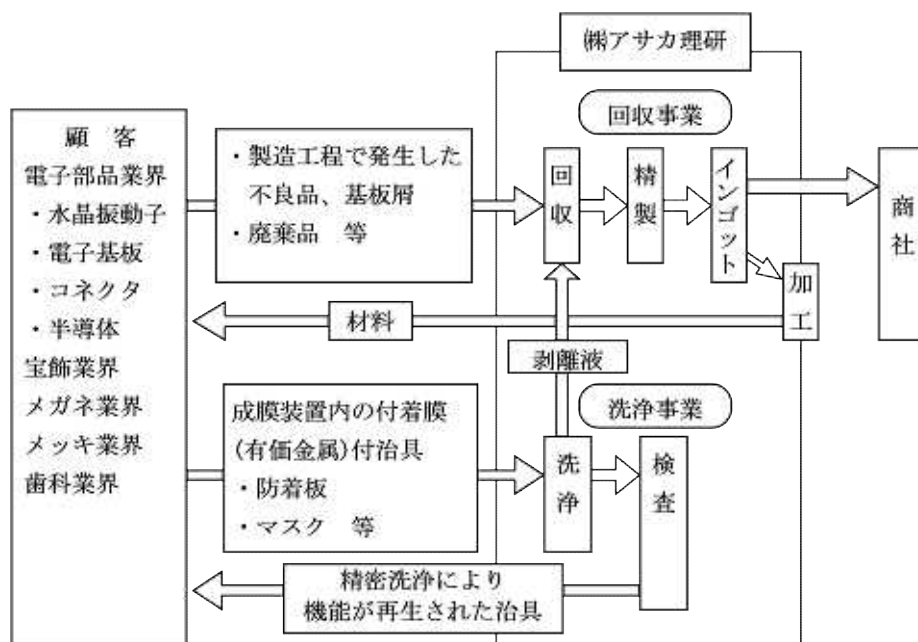
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）と子会社アサカ弘運株式会社により構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金屬事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、宝飾品メーカー、眼鏡メーカー、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返し使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子、太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶素板、シリコン基板としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

〔概要図〕



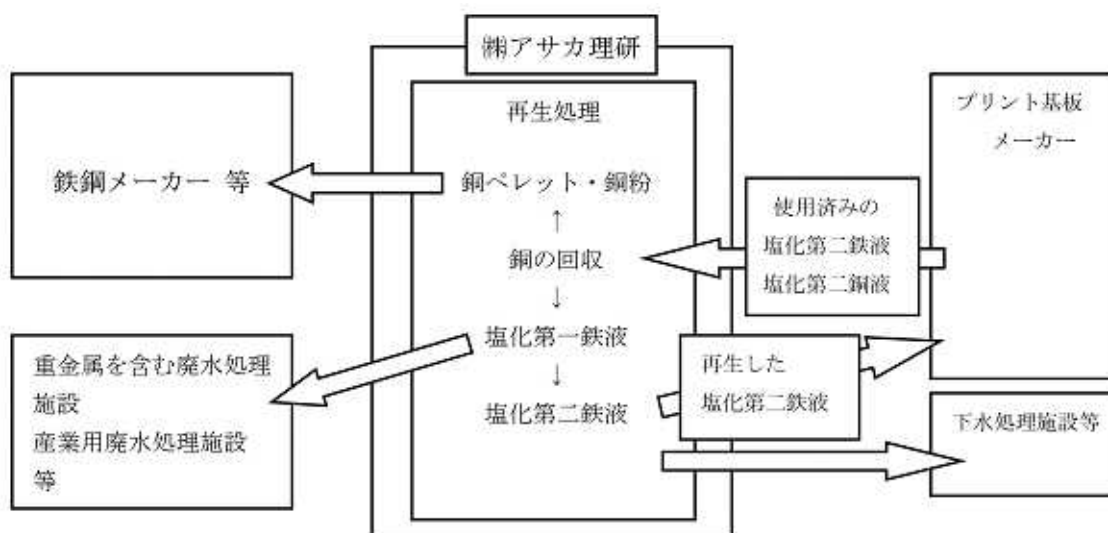
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があります。使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

〔概要図〕



水処理グループでは、浄水向けのろ過材の販売やろ過システムの設計施工を行っております。さらに、研究テーマとして、各種の工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理、半導体工場等からの廃水処理に適した触媒の開発に挑戦しており、同時にその触媒を用いたプロセス開発にも取り組み、成果をあげつつあります。

その他、紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発、製造、販売を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、チタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行ったものをベースに、製品化したものです。光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。

(3) その他

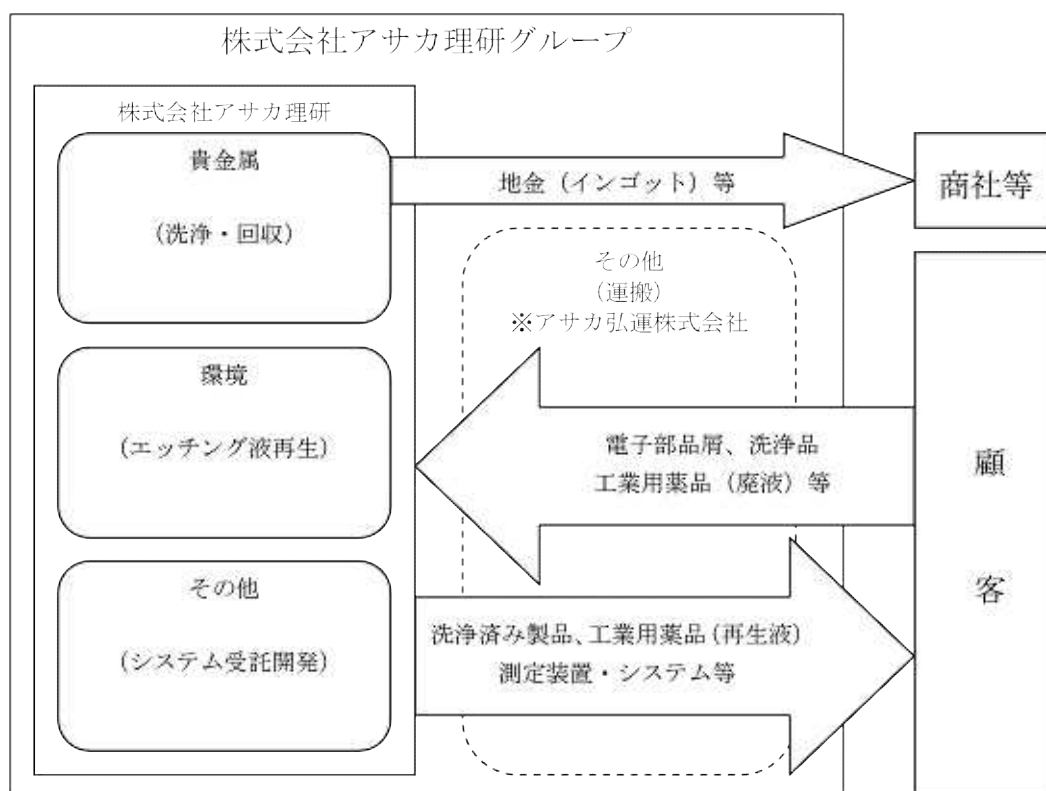
A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、食品業界向けにISO22000をサポートした危機管理システムも開発・販売しており、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※ アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。

セグメント別の主な製品

区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社の仕入及び販売に係る運搬。 役員の兼任。 役員の派遣。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	70（30）
環境事業	19（5）
報告セグメント計	89（35）
その他	16（1）
全社（共通）	50（11）
合計	155（47）

- （注）1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
142（46）	41.6	11.4	6,178,153

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	70（30）
環境事業	19（5）
報告セグメント計	89（35）
その他	4（－）
全社（共通）	49（11）
合計	142（46）

- （注）1. 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、欧州の財政問題に端を発した世界景気の減速や、円高の長期化の影響から、景気回復の動きが一服し、停滞感が漂う状況となりました。

当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす、電子部品・デバイス工業分野においては、スマートフォンやタブレット端末の普及という追い風はあるものの、円高や世界的な景気減速の影響によって、全体として生産数量が減少し、回復の見通しが立たない状況が続きました。一方、主力製品である金の価格は、総じて高値圏で推移しました。また、銅の価格については、前年度後半からやや軟調な動きとなっており、当連結会計年度を通じた平均価格は、前年度より低い水準となりました。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、新しい市場の開拓、新たな事業基盤となり得る新規事業の構築、生産の効率化や新規事業創出のための技術開発、社内諸制度の変革を通じた経営管理体制の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度において、電子部品・デバイス工業分野の生産減少の影響を受けながらも、貴金属価格が高値を維持したことによって、売上高は13,093,102千円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。営業利益は、製品販売数量の減少及び新規事業への先行投資の実施等によって、249,667千円（同45.4%減）となりました。経常利益は、貴金属の価格変動リスク回避のために行っているデリバティブ取引により、洗い替え等によるデリバティブ評価損107,818千円を計上し、118,962千円（同78.1%減）となりました。これにより、当期純利益は、73,578千円（同62.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

（貴金属事業）

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野の生産は、前年度の水準を下回り、当社の貴金属の販売数量が前年度実績を下回りました。一方、主力製品である金の販売価格は、高値で推移しました。主力製品の販売数量が減少したものの、平均販売価格は前年度実績を上回ったことから、売上高は、12,067,871千円（同0.8%増）となりました。セグメント利益は、新規事業への先行投資を実施したことと、上述の貴金属に関するデリバティブ取引による評価損を計上したこと等によって、502,799千円（同36.4%減）となりました。

（環境事業）

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界の生産は、依然足取りが重く、当社の電子回路基板向けエッチング液及び銅ペレットの販売数量は、前年度の実績を下回りました。また、銅ペレットの販売価格は、前年度の水準を大幅に下回り、販売数量の減少と相まって減収要因となりました。一方、新規事業においては、売上を伸ばすことができましたが、減収分を補いきれず、環境事業全体の売上高は、949,219千円（同7.0%減）となりました。セグメント利益は、製品販売価格の低下による売上高の減少に加え、新規事業にかかる販管費の増加等によって、129,825千円（同47.7%減）となりました。

（その他）

その他に含まれるシステム受託開発事業及び運輸事業においては、厳しい事業環境の中での利益確保を目指し、コスト削減等の合理化と顧客満足の上昇に継続的に取り組んでまいりました。この結果、その他の売上高は、228,231千円（同4.8%減）となり、セグメント利益は、25,191千円（同96.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より202,948千円減少し、439,962千円（前連結会計年度比31.6%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、232,548千円となりました（前連結会計年度比16.3%増）。

これは、主な支出要因として、法人税等の支払額が156,193千円あったものの、主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が124,531千円、減価償却費が185,062千円、デリバティブ評価損が107,818千円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、198,108千円となりました（前連結会計年度比43.9%増）。

これは主に、工場設備等有形固定資産の取得に206,047千円を支出したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、237,634千円となりました（前連結会計年度比1.5%増）。

これは主に、長期借入れによる収入が200,000千円、社債の発行による収入が195,890千円あったものの、短期借入金の減少額が395,000千円、長期借入金の返済による支出が117,361千円、社債の償還による支出が70,000千円、配当金の支払額が36,701千円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	11,777,291	102.5
環境事業 (千円)	826,521	88.4
報告セグメント計 (千円)	12,603,813	101.4
その他 (千円)	77,914	92.7
合計 (千円)	12,681,727	101.4

- (注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	12,067,871	100.8
環境事業 (千円)	946,946	92.8
報告セグメント計 (千円)	13,014,818	100.2
その他 (千円)	78,284	93.1
合計 (千円)	13,093,102	100.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
住商マテリアル株式会社	3,661,860	28.0	3,860,828	29.5
三菱商事株式会社	2,287,124	17.5	2,894,330	22.1
田中貴金属工業株式会社	1,881,476	14.4	1,912,761	14.6

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

翌連結会計年度のわが国経済は、復興需要による景気回復効果が期待される一方、欧州での信用問題の行方や世界経済の減速懸念、さらに円高の長期化による影響などにより、先行きについては、予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

当社グループの主要なお客様の属する電子部品・デバイス工業分野においては、円高の長期化の影響から、海外での生産比率を高める傾向にあり、国内生産の大幅な改善は見込みにくい状況にあります。また、世界経済の変動によって大きく需要が増減する局面が増加しており、近年その振幅は大きく急激なものになってきています。

さらに、世界各国の緩和的な財政政策によって市場に溢れた資金の流入等により、当社の主力製品である金をはじめとする貴金属及び銅の価格は、短期間に大きく変動する可能性があります。

当社グループの事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、事業の安定化を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

このような中で、当社グループとして重要課題と捉えているものには、以下のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び新市場の開拓の加速
 - 組織体制の変革と意識改革によるスピードアップ
- ・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化
 - 危機対応のため分散していた人的リソースの集中
- ・革新しつづける会社を支える人材の活性化
 - イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性がある項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、その中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客様が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなっております。当社グループは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成24年9月末日時点の有利子負債（1,465,722千円）は、依存度32.5%と比較的高い状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる可能性があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害や、予期せぬ事故等による災害などにより、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等を行っておりますが、災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、当該取引先と何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発グループが担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは生産技術グループが設計に加わり、開発グループとの連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社グループのコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社グループが中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・白金族金属の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属の高純度化に関する研究開発
- ・レアアースなど希少価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属材料加工技術に関する研究開発
- ・ろ過、水処理技術に関する研究開発
- ・光触媒応用技術に関する研究開発
- ・分析精度向上のための研究開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は、貴金属事業においては、レアアースを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術やレアアースの加工技術に関するものです。

環境事業においては、光触媒事業において、新たな業界や顧客に合わせた応用技術に関する活動に取り組んでおります。また、ろ材、水処理分野においては、工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理など、新たな市場開拓に向けた活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、貴金属事業で75,368千円、環境事業で1,613千円、その他特定の事業に区分できない基礎研究で13,268千円、グループ合計で90,249千円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りににつきましては、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの取引先が属する電子部品・デバイス工業分野の生産が、円高や世界的な景気減速の影響によって、前期の水準を下回った一方、主力製品である貴金属の価格が高値を維持したことによって、連結売上高は13,093,102千円（前連結会計年度比0.1%増）、連結営業利益は249,667千円（同45.4%減）、連結経常利益は118,962千円（同78.1%減）、連結当期純利益は73,578千円（同62.0%減）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては、「1「業績等の概要」(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4「事業等のリスク」」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

① 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は4,514,759千円（前連結会計年度末は4,963,495千円）となり448,735千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金が212,947千円、受取手形及び売掛金が124,773千円、仕掛品が139,238千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は2,399,349千円（前連結会計年度末は2,896,385千円）となり497,035千円減少いたしました。

主な要因は、社債が130,000千円、長期借入金が111,636千円増加し、買掛金が89,569千円、短期借入金が増加したことです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は2,115,410千円（前連結会計年度末は2,067,110千円）となり48,300千円増加いたしました。

主な要因は、利益剰余金が36,264千円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが232,548千円の収入（前連結会計年度比16.3%増）、投資活動によるキャッシュ・フローが198,108千円の支出（同43.9%増）、財務活動によるキャッシュ・フローが237,634千円の支出（同1.5%増）となり、当連結会計年度末の資金の残高は439,962千円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率（％）	38.1	41.6	46.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	2.6	8.3	6.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	24.4	6.8	12.0

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（5）次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、復興需要による景気回復効果が期待される一方、欧州での信用問題の行方や世界経済の減速懸念、さらに円高の長期化による影響などにより、先行きについては、予断を許さない状況が続くと見込んでおります。

貴金属の価格については、比較的高い水準で推移しており、翌連結会計年度においても、当連結会計年度と同程度の水準を維持すると想定しております。また、銅の価格についても、同程度の水準を維持すると想定しております。ただし、いずれも各国の財政政策の影響を大きく受ける状況にあることから、今後の景気動向とそれに伴う財政政策の動向次第では、大きく変動する可能性があります。

貴金属事業及び環境事業の主要なお客様である電子部品・デバイス工業分野においては、価格競争の激化、円高の長期化の影響を大きく受けており、国内生産の大幅な改善は見込みにくい状況にあります。当社グループとしては、既存のお客様に対しては、より競争力のある価格でサービスを提供できるよう、生産効率を高めて、コストダウンを進めるとともに、海外も含めた新しい市場、事業分野への進出を図ってまいります。また、当社グループの主力事業は、貴金属及び銅の相場変動と、電子部品・デバイス工業分野の生産動向の影響を受けやすい状況にあります。当社グループは、かねてより事業基盤の盤石性を確保するために、これらの影響を受けにくい事業を立ち上げるべく、研究開発及び市場開拓を進めており、その成果が徐々に開花しつつあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は190,388千円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、既存設備の維持更新等のために83,548千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、主に設備の更新に51,674千円の設備投資を実施しました。

その他、報告セグメントに含まれない事業及び全社資産として55,165千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門等	130,787	—	57,333 (2,004)	—	639	188,761	71 (10)
本社工場 他 (福島県郡山市)	貴金属事業	部品洗浄、金回 収・精製	213,959	142,368	458,199 (10,047)	—	4,098	818,627	40 (23)
本社工場 他 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生	71,218	52,311	46,454 (1,557)	9,357	120	179,462	5 (3)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運(株)	本社営業所 (福島県郡 山市)	その他	運搬用車 両他	317	1,840	— (—)	13,544	439	16,143	12 (1)

(注) 1. 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具4,477千円を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の（ ）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	大 阪 証 券 取 引 所 J A S D A Q (ス タ ン ダ ー ド)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	—	—

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数（個）	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）1	30,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	587（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 587（注）3 資本組入額 294（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1	50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	587(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 587(注)3 資本組入額 294(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月10日 (注) 1	1,640,000	2,050,000	—	310,000	—	145,000
平成20年11月5日 (注) 2	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
平成20年12月2日 (注) 3	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注) 1. 株式分割

1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資による新株式500,000株（発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。

3. 有償第三者割当増資（割当先 野村證券(株)）による新株式22,300株（割当価格744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	10	19	3	－	1,276	1,316	－
所有株式数 （単元）	－	3,073	90	12,410	891	－	9,247	25,711	1,200
所有株式数の 割合（％）	－	11.95	0.35	48.27	3.47	－	35.96	100	－

(注) 自己株式84,697株は、「個人その他」に846単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	718,030	27.91
株式会社M&F	福島県郡山市町東2丁目175番地	340,000	13.21
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	100,000	3.88
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	90,000	3.49
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	81,100	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	72,500	2.81
ザ バンク オブ ニューヨーク トリ ーティー ジャスデツク アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	54,000	2.09
山田 盛久	福島県郡山市	50,420	1.96
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	50,000	1.94
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	50,000	1.94
計	—	1,606,050	62.43

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式84,697株(発行済株式総数に対する所有割合3.29%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 84,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,486,500	24,865	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	2,572,300	—	—
総株主の議決権	—	24,865	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アサカ理研	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	84,600	—	84,600	3.28
計	—	84,600	—	84,600	3.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成22年12月24日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年12月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 付与株式数は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に開催される取締役会にて定める。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数については、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4. 各新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
6. その他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

② 平成23年12月22日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年12月22日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	30,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	587円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

③ 平成23年12月22日取締役会決議

会社法に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年12月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	587円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	49	25,970
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	84,697	—	84,697	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと1株当たり15円の配当を実施することとしました。

次期の配当につきましては、1株当たり年15円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年12月21日 定時株主総会	37,314	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	—	820	730	754	643
最低(円)	—	405	499	430	460

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社株式は、平成20年11月6日からジャスダック証券取引所に上場されており、それ以前における株価については該当事項はありません。

(2)【最近6ヶ月間の最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	637	615	510	525	498	490
最低(円)	581	486	461	466	465	467

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	山田 慶太	昭和29年8月3日生	昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイアリアル、リ デュース(株)を設立(昭和56年 6月商号アサカエムアール(株) 昭和60年3月当社に事業譲 渡) 同社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール(株)代表取締 役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事 業部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部 長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール(株)を設立 (平成15年10月当社が吸収合 併) 同社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年7月 アサカ弘運(株)代表取締役	(注) 4	1,080
取締役	環境事業部長	吉田 隆之	昭和16年12月6日生	昭和41年3月 東亜合成化学工業(株)(現東亜 合成(株)) 入社 平成8年3月 鶴見曹達(株)入社 平成9年3月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成17年3月 東亜合成(株)参与 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社環境事業部長(現任) 平成22年11月 アサカ弘運(株)取締役(現任)	(注) 4	1,600
取締役	貴金属事業部長	志村 高史	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 横浜丸中青果(株)入社 昭和55年1月 親和物産(株)入社 平成3年3月 住友金属鉱山(株)入社 平成14年1月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成16年5月 当社執行役員ENV事業部長 (現環境事業部長) 平成20年7月 アサカ弘運(株)取締役 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運(株)代表取締役 平成22年7月 当社執行役員貴金属事業部長 (現任) 平成22年10月 アサカ弘運(株)取締役	(注) 4	3,900
取締役	技術・開発 本部長	佐久間 幸雄	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 コビシ電機(株)入社 昭和57年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客 鉄道(株)) 入社 平成元年11月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員RMF事業部長 (現貴金属事業部長) 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成22年7月 当社執行役員技術・開発本部 長(現任)	(注) 4	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	管理本部長	鈴木 忍	昭和36年5月24日生	昭和59年4月 ユニデン(株)入社 平成2年10月 (株)ニレコ入社 平成11年10月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員経営管理部長 平成17年4月 当社執行役員管理本部長兼経営管理部長 平成20年12月 当社取締役（現任） 平成21年11月 アサカ弘運(株)取締役 平成22年10月 当社執行役員管理本部長（現任）	（注）4	3,700
取締役	—	野納 敏展	昭和23年12月7日生	昭和46年4月 日鉄鉱業(株)入社 平成9年7月 同社環境営業部長 平成13年4月 同社機械・環境営業部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役（機械環境部門、研究開発部門管掌） 平成23年12月 当社取締役（現任）	（注）4	3,400
取締役	—	熊谷 巧	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)）入社 平成元年3月 (株)日興リサーチセンター（現日興フィナンシャル・インテリジェンス(株)）経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル(株)（現アント・キャピタル・パートナーズ(株)）常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー(株)（現アント・キャピタル・パートナーズ(株)）代表取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル(株)代表取締役社長（現任） 平成16年6月 (株)東北テクノアーチ取締役（現任） 平成19年5月 (株)松栄工機（現(株)プロスパイン）取締役（現任） 平成19年9月 当社取締役（現任） 平成21年4月 トライポッドワークス(株)取締役（現任）	（注）4	1,900
取締役	—	三崎 秀央	昭和46年11月1日生	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授（改組） 平成16年10月 (株)協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授（呼称変更） 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授（現任）	（注）4	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	—	大谷 勝男	昭和17年12月28日生	昭和36年4月 (株)常陽銀行入行 平成9年6月 同行管財部長 平成11年6月 常陽施設管理(株)代表取締役常務 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成18年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	1,200
監査役	—	遠藤 政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 パラマウント硝子工業(株)入社 昭和42年3月 (株)増子会計センター入社 昭和51年4月 (株)若葉会計センター代表取締役社長(現任) 昭和54年8月 フクシマ弘運(株)(現アサカ弘運(株)) 監査役 昭和61年11月 (有)エム・シー若葉代表取締役 平成2年5月 (有)東西医研(現(有)東西健康研究所) 代表取締役 平成8年7月 東京マイカー販売(株)代表取締役 平成10年7月 当社監査役(現任) 平成12年5月 (株)ガリバーインターナショナル 監査役(現任) 平成17年8月 税理士法人若葉代表社員(現任)	(注) 5	2,400
監査役	—	森 勝房	昭和18年12月19日生	昭和37年4月 (株)常陽銀行入行 平成10年1月 当社へ出向(総務部長) 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成20年7月 アサカ弘運(株)監査役(現任)	(注) 5	1,200
計						22,180

- (注) 1. 取締役野納敏展、同熊谷巧、及び同三崎秀央は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 山田慶太、取締役貴金属事業部長 志村高史、取締役技術・開発本部長 佐久間幸雄、取締役管理本部長 鈴木忍の4名で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、平成27年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会社における企業経営の基本的使命は、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主利益を増大させることにあります。当社は、この基本的使命を前提に、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」ことを社是としております。当社は、法令及び企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、株主はもとより、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域住民及び地域社会等の利害関係者に対して、良き企業市民として、それぞれの責任を果たしてまいります。そのためには、より牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であると考え、以下の事項を実施します。

- ・取締役会は監督機能を有効に働かせるため、複数名の社外取締役を置くこととする。
- ・取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・執行役員は規程、取締役会決議に基づき、分掌、権限を行使する。
- ・取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の概要

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、より牽制の効いた企業統治確立のため、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化を図ると共に、平成20年12月より監査役会の設置及び会計監査人の選任を行うことにより、監査役等による監督機能強化を図っております。

取締役会については、社外取締役3名（うち独立性の高い2名を独立役員に指定）を含む取締役8名で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

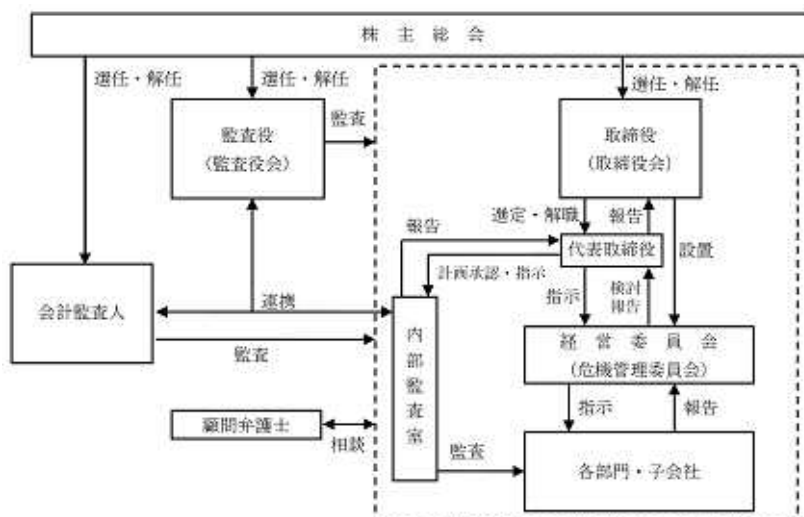
監査役会は、監査役3名（内2名が社外監査役）で構成され、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

役員及び執行役員を中心に構成した経営委員会を毎週開催しております。事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査役会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、監査役3名中2名の社外監査役となっており、より客観的な監査を実施できる体制が確保されております。また、社外取締役3名のうち2名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ・ 取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ・ 取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、アサカ理研グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ・ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確認するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実践的に運用されている体制をいう。
- ・ 代表取締役、業務執行取締役及び執行役員はグループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は親会社に報告をする。この場合通報者が希望しない場合を除き、匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- ・ 内部監査室は業務の適法性等に基づく監査を実施し、代表取締役に報告する。
- ・ 代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切にグループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・ その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
- ・ 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
- ・ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
- ・ 上記文書は10年以上保存する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会はあらゆるリスクに対処するため、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
- ・ 危機管理委員長は危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役に提案するとともに、各部門別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

(想定される危機管理)

- ・ 地震、洪水、事故、火災等
- ・ 不適切な業務執行による生産及び販売活動
- ・ 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ・ 危機管理委員会は目的別に委員会を設置する
 - ・ 労働委員会
 - ・ 環境委員会
 - ・ 品質委員会
 - ・ 情報委員会
- ・ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する（リスクの吸い上げ）。
- ・ 危機管理委員会はグループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、取締役会に付議し、その決議に従う。
- ・ 代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に係るリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。

- ・ 重要な投資案件に係るリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、取締役会に提出する。
 - ・ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長決定により、危機管理対策本部を設置する。
 - ・ 内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は取締役会を原則月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 取締役会は取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の子会社の代表取締役及び監査役等は、取締役会において3ヶ月に一回以上執行状況の報告を行う。
 - ・ 代表取締役は内部監査室にグループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・ 監査役、監査役会はグループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・ グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・ 取締役会の意思決定の透明性、客観性等を確保するため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
 - ・ 監査役会、監査役、取締役会、取締役は、代表取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・ 代表取締役はグループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合、監査役付をおくことができる。
 - ・ 監査役付の条件・職務は以下のとおりとする。
 - ・ 法務、計数的知見を有する使用人
 - ・ 監査計画の立案及び監査の補助等
 - ・ グループ各社の監査業務の事務局
- g. 監査役が求める監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役付の人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 監査役付の異動には監査役会の決議または監査役の同意が必要。
 - ・ 監査役付はグループ各社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ・ 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ 監査役は取締役会への出席義務がある。
 - ・ その他監査役は以下の権限を有する。
 - ・ あらゆる会議に出席できる。
 - ・ あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・ 監査役付に調査をさせることができる。
 - ・ 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 代表取締役及びグループの監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・ 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - ・ 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査の透明性、客観性等を確保するため、監査役のうち過半数を社外監査役とする。
 - ・ 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査役、会計監査人と緊密に連携し、調整する

② 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。

監査役会は、監査役3名(内2名が社外監査役)のうち、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。定例監査役会、必要に応じ臨時監査役会を開催するほか、監査役は取締役会や経営委員会などの重要な会議にも出席しております。そのほか、内部監査室、会計監査人とも連携をとり、客観性、効率性、実効性の高い監査に努めております。常勤監査役である大谷勝男氏及び非常勤監査役である森勝房氏は、金融機関での長年の経験と金融業に関する幅広い見識を有しており、非常勤監査役である遠藤政勝氏は税理士としての専門的な知識と経験を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役野納敏展氏は事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を、社外取締役熊谷巧氏はベンチャーキャピタリストとしての知識経験、社外取締役三崎秀央氏は経営に関する幅広い知識を有しております。また、社外取締役熊谷巧氏、三崎秀央氏は独立役員に指定されております。

社外取締役野納敏展氏、熊谷巧氏及び三崎秀央氏は、それぞれ当社株式を3,400株、1,900株、600株保有しており、社外監査役大谷勝男氏、遠藤政勝氏は、それぞれ当社株式を1,200株、2,400株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役野納敏展氏は、日鉄鉱業株式会社の出身者であります。同社及び同社グループ会社と当社との間に株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのある取引はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。社外取締役熊谷巧氏は、東北イノベーションキャピタル株式会社の代表取締役社長、株式会社東北テクノアーチの取締役、株式会社プロスパインの取締役ならびにトライボッドワークス株式会社の取締役であります。当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。社外取締役三崎秀央氏は、兵庫県立大学経営学部教授であります。当社は同大学と特別の関係はありません。社外監査役大谷勝男氏は、株式会社常陽銀行の出身者であります。同行は複数ある主要な取引銀行の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。社外監査役遠藤政勝氏は、株式会社若葉会計センターの代表取締役社長、株式会社ガリバーインターナショナルの監査役ならびに税理士法人若葉の代表社員であります。当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役及び社外監査役を選任しており、外部からの客観的、中立的監視のもと、経営監視機能の面において十分な透明性と適法性が確保されているものと考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	75,279	73,860	1,419	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,960	3,960	—	—	—	1
社外役員	26,380	25,980	400	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役会の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 73,869千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	606,402	59,597	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	4,344	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	780	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	648	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	667,015	67,521	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	4,584	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	960	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	804	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：村山 憲二

指定有限責任社員 業務執行社員：満山 幸成

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,500	2,100	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,500	2,100	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,590	1,031,642
受取手形及び売掛金	469,618	344,845
商品及び製品	630,012	617,644
仕掛品	447,728	308,490
原材料及び貯蔵品	12,189	17,415
繰延税金資産	66,403	43,628
その他	128,591	188,485
流動資産合計	2,999,135	2,552,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,136,811	※2 1,185,046
減価償却累計額	△607,478	△653,864
建物及び構築物（純額）	529,332	531,181
機械装置及び運搬具	※2 1,714,866	※2 1,830,975
減価償却累計額	△1,443,771	△1,535,465
機械装置及び運搬具（純額）	271,095	295,510
土地	※2 884,321	※2 880,137
リース資産	71,231	71,234
減価償却累計額	△18,085	△31,380
リース資産（純額）	53,146	39,854
建設仮勘定	31,951	21,100
その他	※2 168,509	※2 163,276
減価償却累計額	△145,663	△147,661
その他（純額）	22,846	15,615
有形固定資産合計	1,792,693	1,783,400
無形固定資産	29,259	25,416
投資その他の資産		
投資有価証券	65,369	73,869
繰延税金資産	14,937	9,049
その他	※1 65,468	70,894
貸倒引当金	△3,366	△22
投資その他の資産合計	142,408	153,791
固定資産合計	1,964,360	1,962,608
資産合計	4,963,495	4,514,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,703	153,134
短期借入金	※2 1,102,367	※2 678,370
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
リース債務	13,936	13,445
未払法人税等	73,986	72
災害損失引当金	6,303	—
その他	557,888	449,878
流動負債合計	2,047,185	1,344,901
固定負債		
社債	360,000	490,000
長期借入金	※2 93,314	※2 204,950
リース債務	41,844	28,406
長期未払金	230,360	229,460
退職給付引当金	76,660	54,284
資産除去債務	46,470	47,305
その他	550	42
固定負債合計	849,200	1,054,448
負債合計	2,896,385	2,399,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	1,252,028	1,288,292
自己株式	△46,400	△46,426
株主資本合計	2,049,219	2,085,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,890	25,098
その他の包括利益累計額合計	17,890	25,098
新株予約権	—	4,853
純資産合計	2,067,110	2,115,410
負債純資産合計	4,963,495	4,514,759

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	13,077,613	13,093,102
売上原価	※2 11,418,131	※2 11,497,925
売上総利益	1,659,482	1,595,177
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,202,448	※1, ※2 1,345,509
営業利益	457,033	249,667
営業外収益		
受取利息	498	268
受取配当金	3,785	2,202
受取賃貸料	7,488	7,985
デリバティブ評価益	104,776	—
保険転換差益	—	5,265
その他	6,987	7,202
営業外収益合計	123,536	22,923
営業外費用		
支払利息	25,965	20,994
デリバティブ評価損	—	107,818
その他	11,919	24,816
営業外費用合計	37,884	153,629
経常利益	542,684	118,962
特別利益		
固定資産売却益	1,997	—
受取保険金	—	6,748
特別利益合計	1,997	6,748
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,344	※3 1,179
減損損失	34,481	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,271	—
災害による損失	71,715	—
災害損失引当金繰入額	6,303	—
その他	1,366	—
特別損失合計	157,481	1,179
税金等調整前当期純利益	387,201	124,531
法人税、住民税及び事業税	171,881	23,582
法人税等調整額	21,778	27,370
法人税等合計	193,659	50,952
少数株主損益調整前当期純利益	193,541	73,578
当期純利益	193,541	73,578

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	193,541	73,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,098	7,208
その他の包括利益合計	△18,098	※ 7,208
包括利益	175,443	80,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,443	80,787

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	504,295	504,295
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
当期首残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
当期首残高	1,095,803	1,252,028
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	193,541	73,578
当期変動額合計	156,224	36,264
当期末残高	1,252,028	1,288,292
自己株式		
当期首残高	△46,306	△46,400
当期変動額		
自己株式の取得	△94	△25
当期変動額合計	△94	△25
当期末残高	△46,400	△46,426
株主資本合計		
当期首残高	1,893,089	2,049,219
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	193,541	73,578
自己株式の取得	△94	△25
当期変動額合計	156,130	36,238
当期末残高	2,049,219	2,085,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,988	17,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	7,208
当期変動額合計	△18,098	7,208
当期末残高	17,890	25,098
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,988	17,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	7,208
当期変動額合計	△18,098	7,208
当期末残高	17,890	25,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,853
当期変動額合計	—	4,853
当期末残高	—	4,853
純資産合計		
当期首残高	1,929,077	2,067,110
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	193,541	73,578
自己株式の取得	△94	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	12,062
当期変動額合計	138,032	48,300
当期末残高	2,067,110	2,115,410

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	387,201	124,531
減価償却費	173,830	185,062
減損損失	34,481	—
株式報酬費用	—	4,853
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,226	22
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	6,303	△6,303
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13,779	△22,376
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,260	—
受取利息及び受取配当金	△4,284	△2,470
支払利息	25,965	20,994
社債発行費	1,525	4,109
為替差損益 (△は益)	332	△240
デリバティブ評価損益 (△は益)	△105,279	107,818
受取保険金	—	△6,748
固定資産売却損益 (△は益)	△1,997	—
固定資産除却損	6,344	1,179
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,271	—
売上債権の増減額 (△は増加)	32,201	124,773
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72,244	146,381
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,565	△89,569
その他	46,753	△193,131
小計	526,544	398,886
利息及び配当金の受取額	4,284	2,470
利息の支払額	△29,408	△19,364
保険金の受取額	—	6,748
法人税等の支払額	△301,388	△156,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,031	232,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△0
定期預金の払戻による収入	—	10,000
有形固定資産の取得による支出	△141,596	△206,047
有形固定資産の売却による収入	2,836	—
無形固定資産の取得による支出	△7,023	△1,362
保険積立金の積立による支出	△1,878	△697
投資有価証券の償還による収入	10,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,663	△198,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△25,000	△395,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△129,715	△117,361
社債の発行による収入	148,475	195,890
社債の償還による支出	△180,000	△70,000
リース債務の返済による支出	△10,318	△13,928
長期未払金の返済による支出	△507	△507
自己株式の取得による支出	△94	△25
配当金の支払額	△36,948	△36,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234,108	△237,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△332	246
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△172,073	△202,948
現金及び現金同等物の期首残高	814,984	642,910
現金及び現金同等物の期末残高	※ 642,910	※ 439,962

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

アサカ弘運(株)

なお、前連結会計年度にて非連結子会社でありましたチタニア総合科学技術有限責任事業組合は、出資を解消したため連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

①商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②製品・原材料・仕掛品

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の計上基準

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年10月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた277,380千円は、「長期未払金」230,360千円、「資産除去債務」46,470千円、「その他」550千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記しておりました「地金借入料」（当連結会計年度は7,476千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「地金借入料」に表示していた7,883千円、「その他」に表示していた4,035千円は、「その他」11,919千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
その他(出資金)	1,188千円	－千円

※ 2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
建物及び構築物	422,697	(311,571)千円	406,475	(295,229)千円
機械装置及び運搬具	23,927	(23,927)	16,322	(16,322)
土地	638,798	(335,454)	567,701	(266,210)
その他	266	(266)	99	(99)
合計	1,085,689	(671,220)	990,598	(577,862)

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)		当連結会計年度 (平成24年9月30日)	
短期借入金	84,952	(59,944)千円	23,378	(13,370)千円
長期借入金	93,314	(13,370)	69,936	(－)
合計	178,266	(73,314)	93,314	(13,370)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	18,592千円	4,133千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与及び手当	352,696千円	396,161千円
業務委託費	106,593	137,817
退職給付費用	12,390	13,702

※ 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	82,339千円	90,249千円

※ 3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	3,741千円	665千円
機械装置及び運搬具	1,503	379
有形固定資産その他	43	134
無形固定資産	1,056	—
合計	6,344	1,179

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	8,500千円
組替調整額	—
税効果調整前	8,500
税効果額	△1,291
その他有価証券評価差額金	7,208
その他の包括利益合計	7,208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式(注)	84,500	148	—	84,648
合計	84,500	148	—	84,648

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り148株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	37,317	15	平成22年9月30日	平成22年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	37,314	利益剰余金	15	平成23年9月30日	平成23年12月26日

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式（注）	84,648	49	—	84,697
合計	84,648	49	—	84,697

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り49株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	4,853
合計		—	—	—	—	—	4,853

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	37,314	15	平成23年9月30日	平成23年12月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	37,314	利益剰余金	15	平成24年9月30日	平成24年12月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
現金及び預金勘定	1,244,590千円	1,031,642千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△601,679	△591,679
現金及び現金同等物	642,910	439,962

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備及び営業車両（機械装置及び運搬具）、通信機器（その他）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、たな卸資産である貴金属地金及び銅ペレットの販売に係る将来の相場変動リスク及び外貨建債権の回収に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する商社または銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、たな卸資産である貴金属地金の販売について、将来の相場変動リスクに対して、非鉄金属先渡取引を利用してヘッジしており、たな卸資産である銅ペレットの販売について、将来の相場変動リスクに対して、銅カラー取引を利用してヘッジしております。また、外貨建債権の回収について、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

なお、連結子会社については、市場リスクを管理すべき金融商品はありません。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,244,590	1,244,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	469,618	469,618	—
(3) 投資有価証券	65,369	65,369	—
(4) 買掛金	(242,703)	(242,703)	—
(5) 短期借入金	(1,010,000)	(1,010,000)	—
(6) 社債	(410,000)	(410,732)	△732
(7) 長期借入金	(185,681)	(188,248)	△2,567
(8) デリバティブ取引	96,430	96,430	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,031,642	1,031,642	—
(2) 受取手形及び売掛金	344,845	344,845	—
(3) 投資有価証券	73,869	73,869	—
(4) 買掛金	(153,134)	(153,134)	—
(5) 短期借入金	(615,000)	(615,000)	—
(6) 社債	(540,000)	(540,937)	△937
(7) 長期借入金	(268,320)	(270,088)	△1,768
(8) デリバティブ取引	(6,456)	(6,456)	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
出資金	20	20
関係会社出資金	1,188	—

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)
預金	1,241,455
受取手形及び売掛金	469,618
合計	1,711,074

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)
預金	1,028,463
受取手形及び売掛金	344,845
合計	1,373,308

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,597	29,232	30,364
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	59,597	29,232	30,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,772	6,161	△389
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,772	6,161	△389
合計		65,369	35,394	29,975

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,909	34,374	38,535
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72,909	34,374	38,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	960	1,020	△60
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	960	1,020	△60
合計		73,869	35,394	38,475

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡取引	632,788	—	96,430	96,430
合計		632,788	—	96,430	96,430

(注) 時価の算定方法

非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡取引	530,426	—	△6,200	△6,200
合計		530,426	—	△6,200	△6,200

区分	取引の種類	契約額等 (トン)	契約額等のうち 1年超(トン)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	銅カラー取引	240	—	△249	△249
合計		240	—	△249	△249

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,003	—	△6	△6
合計		3,003	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法

非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場に基づき算定しております。銅カラー取引および為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△305,077	△324,360
(2) 年金資産 (千円)	200,892	250,412
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△104,184	△73,947
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	27,523	19,663
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	△76,660	△54,284
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	△76,660	△54,284

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
退職給付費用 (千円)	32,332	33,295
(1) 勤務費用 (千円)	20,185	22,536
(2) 利息費用 (千円)	4,023	4,576
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△1,566	△2,008
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	9,689	8,191

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上原価の株式報酬費用	—	785
一般管理費の株式報酬費用	—	4,068

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社従業員 40名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年3月23日	平成24年3月23日
権利確定条件	①権利行使時において当社の取締役であることを要する。ただし、正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ②その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①権利行使時において当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ②その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成24年3月23日 至 平成25年12月22日	自 平成24年3月23日 至 平成25年12月22日
権利行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	30,000	50,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	30,000	50,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	587	587
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	182	182

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権及び第4回新株予約権
株価変動性（注）1	37.84%
予想残存期間（注）2	5.75年
予想配当（注）3	15円／株
無リスク利子率（注）4	0.47%

（注）1. 当社上場日から算定基準日（平成20年11月6日から平成24年3月23日）までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払賞与	47,756千円	37,500千円
未払事業税	6,132	△2,716
未払事業所税	3,332	3,122
未払費用	6,714	4,701
その他	2,467	1,021
繰延税金資産合計	66,403	43,628
繰延税金資産純額	66,403	43,628
繰延税金資産（固定）		
減損損失	58,498	50,367
退職給付引当金	30,420	20,120
未払役員退職慰労金	91,683	79,852
資産除去債務	18,495	16,462
税務上の繰延資産	1,552	111
その他	4,318	6,291
繰延税金資産小計	204,967	173,204
評価性引当額	△174,900	△148,357
繰延税金資産合計	30,067	24,847
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△12,085	△13,377
資産除去債務に対応する除却費用	△3,044	△2,420
繰延税金負債合計	△15,130	△15,797
繰延税金資産純額	14,937	9,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	39.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
(調整)		との差異が法定実効税率の
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	100分の5以下であるため
住民税均等割	0.3	記載を省略しております。
評価性引当額増減	9.2	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の39.8%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社工場敷地、同敷地内倉庫及び富久山工場敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～38年と見積り、割引率は1.319%～1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	45,650千円	46,470千円
時の経過による調整額	819	834
期末残高	46,470	47,305

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,973,115	1,020,456	12,993,571	84,042	13,077,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	84	84	155,679	155,764
計	11,973,115	1,020,540	12,993,655	239,722	13,233,378
セグメント利益	790,287	248,191	1,038,479	12,843	1,051,323
セグメント資産	2,360,979	613,474	2,974,454	148,557	3,123,011
その他の項目					
減価償却費	100,850	44,970	145,820	6,660	152,481
受取利息	—	—	—	28	28
支払利息	13,568	6,358	19,927	1,273	21,200
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
デリバティブ評価益又は損失（△）	104,776	—	104,776	—	104,776
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	86,833	60,882	147,715	1,974	149,690

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,067,871	946,946	13,014,818	78,284	13,093,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,273	2,273	149,946	152,220
計	12,067,871	949,219	13,017,091	228,231	13,245,322
セグメント利益	502,799	129,825	632,625	25,191	657,817
セグメント資産	2,131,726	552,276	2,684,002	124,609	2,808,611
その他の項目					
減価償却費	109,211	49,790	159,002	6,058	165,060
受取利息	—	—	—	13	13
支払利息	13,925	3,690	17,615	1,285	18,900
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
デリバティブ評価益又は損失（△）	△107,568	△249	△107,818	—	△107,818
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	98,197	52,327	150,525	1,738	152,264

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,993,655	13,017,091
「その他」の区分の売上高	239,722	228,231
セグメント間取引消去	△155,764	△152,220
連結財務諸表の売上高	13,077,613	13,093,102

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,038,479	632,625
「その他」の区分の利益	12,843	25,191
セグメント間取引消去	△98	—
全社費用（注）	△508,539	△538,855
連結財務諸表の経常利益	542,684	118,962

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,974,454	2,684,002
「その他」の区分の資産	148,557	124,609
全社資産（注）	1,840,484	1,706,148
連結財務諸表の資産合計	4,963,495	4,514,759

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	145,820	159,002	6,660	6,058	21,348	20,001	173,830	185,062
受取利息	—	—	28	13	470	255	498	268
支払利息	19,927	17,615	1,273	1,285	4,764	2,094	25,965	20,994
持分法投資利益又は損失 （△）	—	—	—	—	199	△327	199	△327
デリバティブ評価益又は損失 （△）	104,776	△107,818	—	—	—	—	104,776	△107,818
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147,715	150,525	1,974	1,738	64,030	54,695	213,720	206,959

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商マテリアル株式会社	3,661,860	貴金属事業
三菱商事株式会社	2,287,124	貴金属事業
田中貴金属工業株式会社	1,881,476	貴金属事業

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商マテリアル株式会社	3,860,828	貴金属事業
三菱商事株式会社	2,894,330	貴金属事業
田中貴金属工業株式会社	1,912,761	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）

（単位：千円）

	貴金属事業	環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	17,027	17,229	—	224	34,481

当連結会計年度（自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	830.95円	1株当たり純資産額	848.43円
1株当たり当期純利益金額	77.80円	1株当たり当期純利益金額	29.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益(千円)	193,541	73,578
普通株式に係る当期純利益(千円)	193,541	73,578
期中平均株式数(千株)	2,487	2,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。	平成23年12月22日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権の株式の数80,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年10月13日	20,000 (20,000)	— (—)	1.30	無	平成23年10月13日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年11月16日	10,000 (10,000)	— (—)	1.43	無	平成23年11月16日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第6回無担保社債	平成19年12月26日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	1.44	無	平成24年12月28日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第7回無担保社債	平成21年1月30日	200,000 (—)	200,000 (—)	1.21	無	平成26年1月30日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第8回無担保社債	平成22年11月30日	150,000 (—)	150,000 (—)	1.13	無	平成27年11月30日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第9回無担保社債	平成23年11月30日	— (—)	90,000 (20,000)	0.90	無	平成28年11月30日
(株)アサカ理研	(株)アサカ理研 第10回無担保社債	平成23年12月30日	— (—)	90,000 (20,000)	0.63	無	平成28年12月30日
合計	—	—	410,000 (50,000)	540,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	240,000	40,000	190,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,010,000	615,000	0.973	—
1年以内に返済予定の長期借入金	92,367	63,370	1.157	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,936	13,445	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	93,314	204,950	1.170	平成28年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,844	28,406	—	平成26年～29年
その他有利子負債 設備購入割賦未払金	1,057	550	—	平成25年
計	1,252,519	925,722	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. その他有利子負債（設備購入割賦未払金）の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備購入割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,000	50,000	50,000	25,046
リース債務	12,795	11,080	3,484	1,045
その他有利子負債	42	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,054,900	7,322,077	10,436,318	13,093,102
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	63,729	51,851	104,126	124,531
四半期(当期)純利益金額 (千円)	38,659	29,492	58,061	73,578
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.54	11.86	23.34	29.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	15.54	△3.68	11.48	6.24

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,195,302	992,948
受取手形	18,159	30,347
売掛金	451,055	312,301
商品及び製品	630,012	617,644
仕掛品	447,728	308,490
原材料及び貯蔵品	10,297	15,066
未収還付法人税等	—	60,032
前渡金	1,436	—
前払費用	11,165	8,135
立替金	141	93,645
繰延税金資産	65,067	42,994
デリバティブ債権	96,430	—
その他	48,846	46,684
流動資産合計	2,975,643	2,528,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 962,949	※1 1,005,355
減価償却累計額	△485,989	△525,266
建物（純額）	476,959	480,088
構築物	※1 164,769	※1 170,597
減価償却累計額	△112,804	△119,822
構築物（純額）	51,964	50,775
機械及び装置	※1 1,682,922	※1 1,797,713
減価償却累計額	△1,415,077	△1,504,862
機械及び装置（純額）	267,845	292,850
車両運搬具	12,121	12,121
減価償却累計額	△10,635	△11,302
車両運搬具（純額）	1,486	818
工具、器具及び備品	※1 167,022	※1 161,369
減価償却累計額	△144,307	△146,193
工具、器具及び備品（純額）	22,715	15,176
土地	※1 884,321	※1 880,137
リース資産	46,100	46,100
減価償却累計額	△11,104	△19,791
リース資産（純額）	34,996	26,309
建設仮勘定	31,951	21,100
有形固定資産合計	1,772,240	1,767,257
無形固定資産		
借地権	4,049	4,049
ソフトウェア	10,235	7,866
その他	13,547	12,073
無形固定資産合計	27,832	23,989

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	65,369	73,869
関係会社株式	13,883	13,883
出資金	20	20
関係会社出資金	1,188	—
長期前払費用	3,781	6,964
繰延税金資産	13,754	5,017
保険積立金	35,574	41,537
その他	24,852	22,322
貸倒引当金	△3,366	△22
投資その他の資産合計	155,057	163,592
固定資産合計	1,955,130	1,954,838
資産合計	4,930,774	4,483,130
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 267,457	※2 171,842
短期借入金	1,010,000	615,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 92,367	※1 63,370
リース債務	9,121	8,470
未払金	78,439	36,380
未払費用	178,867	172,342
未払法人税等	73,950	—
前受金	31,487	29,383
預り金	14,295	18,315
借入金地金	242,212	177,464
災害損失引当金	6,303	—
その他	1,390	7,035
流動負債合計	2,055,892	1,349,605
固定負債		
社債	360,000	490,000
長期借入金	※1 93,314	※1 204,950
リース債務	27,504	19,033
長期未払金	230,360	229,460
退職給付引当金	66,576	46,090
資産除去債務	46,470	47,305
固定負債合計	824,224	1,036,839
負債合計	2,880,117	2,386,444

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金	339,295	339,295
資本剰余金合計	339,295	339,295
利益剰余金		
利益準備金	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	56,000	56,000
別途積立金	436,500	506,500
繰越利益剰余金	722,045	686,038
利益剰余金合計	1,235,575	1,269,568
自己株式	△46,400	△46,426
株主資本合計	2,032,766	2,066,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,890	25,098
評価・換算差額等合計	17,890	25,098
新株予約権	—	4,853
純資産合計	2,050,656	2,096,685
負債純資産合計	4,930,774	4,483,130

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
商品売上高	565,842	483,082
製品売上高	12,510,754	12,600,712
売上高合計	13,076,596	13,083,795
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	79,247	32,590
当期商品仕入高	449,725	388,184
合計	528,972	420,774
商品期末たな卸高	32,590	24,266
商品他勘定振替高	2,721	947
商品売上原価	493,661	395,559
製品売上原価		
製品期首たな卸高	486,769	597,422
当期製品製造原価	※1 11,036,855	※1 11,105,194
合計	11,523,625	11,702,617
製品期末たな卸高	617,025	594,938
たな卸資産評価損	33,721	2,291
製品他勘定振替高	720	—
製品売上原価	10,939,600	11,109,969
売上原価合計	11,433,261	11,505,529
売上総利益	1,643,334	1,578,265
販売費及び一般管理費		
運賃	121,184	122,918
旅費及び交通費	59,128	74,697
役員報酬	91,876	103,800
給料及び手当	338,478	381,625
法定福利費	67,121	69,054
賞与	100,762	96,104
役員退職慰労引当金繰入額	4,260	—
退職給付費用	11,930	13,318
業務委託費	106,593	137,817
減価償却費	21,943	26,516
研究開発費	※1 81,046	※1 89,486
その他	182,788	215,898
販売費及び一般管理費合計	1,187,113	1,331,236
営業利益	456,220	247,028

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業外収益		
受取利息	1,062	733
受取配当金	3,785	2,202
受取賃貸料	8,903	9,399
デリバティブ評価益	104,776	—
保険転換差益	—	5,265
その他	6,676	6,830
営業外収益合計	125,203	24,430
営業外費用		
支払利息	17,329	14,845
社債利息	7,954	5,613
デリバティブ評価損	—	107,818
その他	11,919	24,416
営業外費用合計	37,203	152,693
経常利益	544,220	118,766
特別利益		
受取保険金	—	6,748
特別利益合計	—	6,748
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,315	※2 1,179
減損損失	34,481	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,271	—
災害による損失	71,813	—
災害損失引当金繰入額	6,303	—
その他	1,366	—
特別損失合計	157,551	1,179
税引前当期純利益	386,669	124,336
法人税、住民税及び事業税	171,809	23,510
法人税等調整額	18,624	29,517
法人税等合計	190,434	53,028
当期純利益	196,235	71,308

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	9,889,769	89.5	9,743,118	88.9
II 労務費		542,525	4.9	563,093	5.1
III 経費		622,807	5.6	651,722	6.0
当期総製造費用		11,055,102	100.0	10,957,934	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	438,857		450,856	
合計		11,493,960		11,408,791	
期末仕掛品たな卸高		464,974		310,100	
他勘定振替高		△7,870		△6,503	
当期製品製造原価		11,036,855		11,105,194	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別（品種別）実際総合原価計算を採用しております。

（注）※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費 (千円)	127,858	133,156
油脂薬品費 (千円)	52,527	58,802
運賃 (千円)	70,325	68,455
外注加工費 (千円)	89,238	91,774

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費より振替 (千円)	△8,451	△6,503
特別損失への振替 (千円)	580	—
合計 (千円)	△7,870	△6,503

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	当事業年度 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高	504,295	504,295
当期末残高	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
資本剰余金合計		
当期首残高	339,295	339,295
当期末残高	339,295	339,295
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	21,030	21,030
当期末残高	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	36,000	56,000
当期変動額		
配当平均積立金の積立	20,000	—
当期変動額合計	20,000	—
当期末残高	56,000	56,000
別途積立金		
当期首残高	386,500	436,500
当期変動額		
別途積立金の積立	50,000	70,000
当期変動額合計	50,000	70,000
当期末残高	436,500	506,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	633,126	722,045
当期変動額		
配当平均積立金の積立	△20,000	—
別途積立金の積立	△50,000	△70,000
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	196,235	71,308
当期変動額合計	88,918	△36,006
当期末残高	722,045	686,038

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,076,656	1,235,575
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	196,235	71,308
当期変動額合計	158,918	33,993
当期末残高	1,235,575	1,269,568
自己株式		
当期首残高	△46,306	△46,400
当期変動額		
自己株式の取得	△94	△25
当期変動額合計	△94	△25
当期末残高	△46,400	△46,426
株主資本合計		
当期首残高	1,873,941	2,032,766
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	196,235	71,308
自己株式の取得	△94	△25
当期変動額合計	158,824	33,967
当期末残高	2,032,766	2,066,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,988	17,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	7,208
当期変動額合計	△18,098	7,208
当期末残高	17,890	25,098
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,988	17,890
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	7,208
当期変動額合計	△18,098	7,208
当期末残高	17,890	25,098
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,853
当期変動額合計	—	4,853
当期末残高	—	4,853

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	1,909,929	2,050,656
当期変動額		
剰余金の配当	△37,317	△37,314
当期純利益	196,235	71,308
自己株式の取得	△94	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,098	12,062
当期変動額合計	140,726	46,029
当期末残高	2,050,656	2,096,685

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 製品・原材料・仕掛品

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 5～45年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」と、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「短期貸付金」（当事業年度は20,000千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「短期貸付金」に表示していた30,000千円と流動資産の「その他」に表示していた18,987千円は、「立替金」141千円、「その他」48,846千円として組み替えております。また、固定負債の「その他」に表示していた46,470千円は「資産除去債務」46,470千円として組み替えております。

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「地金借入料」（当事業年度は7,476千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「地金借入料」に表示していた7,883千円、「その他」に表示していた4,035千円は、「その他」11,919千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成23年9月30日)		当事業年度 (平成24年9月30日)	
建物	412,214	(301,088)千円	401,142	(289,896)千円
構築物	10,483	(10,483)	5,332	(5,332)
機械及び装置	23,927	(23,927)	16,322	(16,322)
工具、器具及び備品	266	(266)	99	(99)
土地	638,798	(335,454)	567,701	(266,210)
合計	1,085,689	(671,220)	990,598	(577,862)

担保付債務

	前事業年度 (平成23年9月30日)		当事業年度 (平成24年9月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	84,952	(59,944)千円	23,378	(13,370)千円
長期借入金	93,314	(13,370)	69,936	(一)
合計	178,266	(73,314)	93,314	(13,370)

上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年9月30日)		当事業年度 (平成24年9月30日)	
買掛金		29,838千円		24,249千円

3. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年9月30日)		当事業年度 (平成24年9月30日)	
受取手形裏書譲渡高		18,592千円		4,133千円

(損益計算書関係)

※ 1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
82,339千円	90,249千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日)	
建物	3,559千円		516千円
構築物	182		148
機械及び装置	1,474		379
工具、器具及び備品	43		134
無形固定資産	1,056		—
合計	6,315		1,179

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	84,500	148	—	84,648
合計	84,500	148	—	84,648

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り148株によるものであります。

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	84,648	49	—	84,697
合計	84,648	49	—	84,697

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り49株によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

情報機器、測定機器及び車両等の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
子会社株式	13,883	13,883
子会社出資金	1,188	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払賞与	46,542千円	36,941千円
未払事業税	6,172	△2,716
未払事業所税	3,332	3,122
未払費用	6,551	4,626
その他	2,467	1,021
繰延税金資産合計	65,067	42,994
繰延税金資産純額	65,067	42,994
繰延税金資産（固定）		
減損損失	58,498	50,367
退職給付引当金	26,497	17,145
未払役員退職慰労金	91,683	79,852
資産除去債務	18,495	16,462
税務上の繰延資産	1,552	111
その他	4,121	4,947
繰延税金資産小計	200,848	168,886
評価性引当額	△171,964	△148,071
繰延税金資産合計	28,884	20,815
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△12,085	△13,377
資産除去債務に対応する除却費用	△3,044	△2,420
繰延税金負債合計	△15,130	△15,797
繰延税金資産純額	13,754	5,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	5.1
住民税均等割	0.3	1.0
評価性引当額増減	8.5	△2.1
その他	△0.3	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	42.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の39.8%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社工場敷地、同敷地内倉庫及び富久山工場敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～38年と見積り、割引率は1.319%～1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	45,650千円	46,470千円
時の経過による調整額	819	834
期末残高	46,470	47,305

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	824.33円	1株当たり純資産額	840.90円
1株当たり当期純利益金額	78.88円	1株当たり当期純利益金額	28.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益(千円)	196,235	71,308
普通株式に係る当期純利益(千円)	196,235	71,308
期中平均株式数(千株)	2,487	2,487
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数15,450個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数33,500株)。 詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項、ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。	平成23年12月22日定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権の株式の数80,000株)。 詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、注記事項、ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	光洋應用材料科技股份有限公司	667,015	67,521
		(株)常陽銀行	12,000	4,584
		(株)福島銀行	20,000	960
		(株)東邦銀行	3,000	804
		小計	702,015	73,869
		計	702,015	73,869

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	962,949	46,373	3,967	1,005,355	525,266	42,727	480,088
構築物	164,769	8,258	2,430	170,597	119,822	9,300	50,775
機械及び装置	1,682,922	128,194	13,404	1,797,713	1,504,862	102,809	292,850
車両運搬具	12,121	—	—	12,121	11,302	667	818
工具、器具及び備品	167,022	2,211	7,864	161,369	146,193	9,617	15,176
土地	884,321	—	4,184	880,137	—	—	880,137
リース資産	46,100	—	—	46,100	19,791	8,686	26,309
建設仮勘定	31,951	18,818	29,668	21,100	—	—	21,100
有形固定資産計	3,952,158	203,857	61,519	4,094,496	2,327,239	173,808	1,767,257
無形固定資産							
借地権	—	—	—	4,049	—	—	4,049
ソフトウェア	—	—	—	163,755	155,888	3,731	7,866
その他	—	—	—	18,835	6,762	1,474	12,073
無形固定資産計	—	—	—	186,639	162,650	5,205	23,989

（注） 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

2. 建物の増加は、工場の改修工事によるものであります。

3. 機械及び装置の増加は、主に生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,366	22	3,366	—	22
災害損失引当金	6,303	—	6,303	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,585
預金	
当座預金	333,619
普通預金	68,151
定期預金	588,591
小計	990,362
合計	992,948

② 受取手形

i 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ヤナギサワ	7,297
ヴェオリア・ウォーター・インダストリーズ・ジャパン(株)	4,124
大和薬品(株)	3,436
(株)高岡	3,294
島根三洋電機(株)	3,000
その他	9,195
合計	30,347

ii 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年9月（注）	2,161
" 10月	6,189
" 11月	7,008
" 12月	3,177
平成25年1月	4,513
" 2月	7,297
合計	30,347

（注）当期末日が金融機関の休日であったことによる期末日満期手形であります。

③ 売掛金

i 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
住商マテリアル(株)	46,921
昭和電工HD山形(株)	43,200
日鉄鉱業(株)	26,803
(株)光正	18,360
大同資材サービス(株)	14,321
その他	162,694
合計	312,301

ii 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
451,055	13,730,616	13,869,369	312,301	97.8	10.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ろ過材	18,436
金属ターゲット	3,881
その他の商品	1,948
計	24,266
製品	
金	458,031
白金	41,481
パラジウム	41,090
銀	37,999
その他の製品	14,774
計	593,377
合計	617,644

⑤ 仕掛品

品目	金額（千円）
金含有物	72,481
パラジウム含有物	71,100
貴金属含有混合物	61,390
白金含有物	56,942
その他の仕掛品	46,575
合計	308,490

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
銅粉	2,881
銅基盤	1,827
測定器製作用電子部品	1,304
その他の原材料	2,762
計	8,775
貯蔵品	
薬品類	4,658
その他の貯蔵品	1,632
計	6,290
合計	15,066

負債の部

① 買掛金

相手先	金額（千円）
アサカ弘運(株)	24,249
(株)ジェイデバイス	16,230
光洋應用材料科技股份有限公司	9,688
ADEKAケミカルサプライ(株)	8,346
東鋳商事(株)	6,308
その他	107,018
合計	171,842

② 短期借入金

借入先	金額（千円）
(株)常陽銀行	260,000
(株)東邦銀行	205,000
(株)七十七銀行	50,000
(株)みずほ銀行	50,000
(株)三菱東京UFJ銀行	50,000
合計	615,000

③ 社債 540,000千円

内訳は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

④ 長期未払金

内容	金額（千円）
役員退職慰労金	229,460
合計	229,460

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。
公告掲載方法	電子公告 (URL http://www.asaka.co.jp/) とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月22日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月22日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期 第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日東北財務局長に提出

（第45期 第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日東北財務局長に提出

（第45期 第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月27日東北財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月21日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長山田慶太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、これにより、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年9月30日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、質問、観察、記録の検証等により、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社以外の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2に達する当社のみを重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、税効果会計、引当金、デリバティブ取引等、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクに注意を払う必要がある取引を行っている事業に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案して重要な業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成24年9月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山田慶太は、当社の第45期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。